【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第146期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 神戸電鉄株式会社

【英訳名】Kobe Electric Railway Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 寺田 信彦

【本店の所在の場所】 神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号

【電話番号】 (078)576-8671(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 部長 坂本 義之 【最寄りの連絡場所】 神戸市兵庫区新開地 1 丁目 3 番24号

【電話番号】 (078)576-8671(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 部長 坂本 義之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第145期 第1四半期 連結累計期間	第146期 第1四半期 連結累計期間	第145期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益	(百万円)	5,848	4,379	22,751
経常利益又は経常損失()	(百万円)	726	369	1,495
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(百万円)	617	370	1,006
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	591	347	763
純資産額	(百万円)	19,274	19,094	19,441
総資産額	(百万円)	92,218	91,107	92,800
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ()	(円)	76.83	46.04	125.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	20.9	21.0	20.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 - 2. 営業収益には、消費税等は含まれていない。
 - 3.第145期第1四半期連結累計期間及び第145期の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。第146期第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。 また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請に伴い、鉄道・バス・タクシーの利用者が大幅に減少するなど、当社グループにおいても業績への影響を受けている。2020年5月の緊急事態宣言の解除に伴い、徐々に回復傾向にあるが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会経済活動が 停滞するなど極めて厳しい状況で推移した。

このような経済環境のなか、当社グループにおいては、各部門において新型コロナウイルス感染症の拡大防止を 図りながら増収やコストの削減に努めたものの、外出自粛要請に伴う鉄道・バス・タクシーの利用者の大幅な減少 や、運輸業以外の事業においても営業時間の短縮や臨時休業を実施したこと等により、当第1四半期連結累計期間 の業績は次のとおりとなった。

すなわち、営業収益は4,379百万円(前年同期比25.1%減)となり、営業損失は256百万円(前年同期は営業利益865百万円)、経常損失は369百万円(前年同期は経常利益726百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は370百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益617百万円)となった。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の概況は次のとおりである。

運輸業

鉄道事業においては、「安全の絶対確保」を図るため、安全管理体制のさらなる整備・充実に取り組んだほか、「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」等の補助を活用しながら、軌道の強化等の工事を推し進め、運転保安度の一層の向上に努めた。

営業活動については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、企画ハイキングの開催休止や、一部企画乗車券の発売休止等を余儀なくされるとともに、外出自粛要請に伴い利用者は大幅に減少した。

一方、列車の運行については、緊急事態宣言下においても「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠」とされたことから、係員のマスク着用や、車内換気、車両・駅施設の消毒等、感染予防策を十分に実施したうえで通常運行を継続した。

また、2020年6月1日の北神急行電鉄北神線の市営化に伴い、神戸市営地下鉄北神線の運行等の業務を受託した。円滑な業務運営に努めるとともに、駅を中心としたまちづくりが推進されることにより人口定着や鉄道の利用促進が図られるよう沿線自治体と連携した取組を進めていく。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛要請により、バス事業においては一般乗合事業のほか、貸切事業等においても利用者が大幅に減少した。タクシー業においても利用者が大きく減少した。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の運輸業の営業収益は2,103百万円(前年同期比38.7%減)となり、 営業損失は483百万円(前年同期は営業利益585百万円)となった。

(提出会社の運輸成績)

期別		単位	(自 2	兰期連結累計期間 020年4月1日 020年6月30日)
種別				対前年同期 増減率(%)
営業日数		日	91	0.0
営業キロ		+0	69.6	0.0
客車走行キロ		千キロ	3,735	4.9
	定期	千人	7,768	21.7
旅客人員	定期外	"	2,595	52.2
	計	"	10,364	32.5
	定期	百万円	857	26.6
旅客運輸収入	定期外	"	590	54.8
	計	"	1,447	41.5
運輸雑収		"	47	8.7
収入合計		"	1,495	40.8
乗車効率		%	17.1	-

- (注) 1. 乗車効率の算出は、 <u>延 人 キ ロ</u> 客車走行キロ×平均定員 による。
 - 2. 客車走行キロ数は社用、試運転及び営業回送を含んでいない。

期別	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)			
種別	営業収益(百万円) 対前年同期増減率(%)			
鉄道事業	1,571	37.8		
バス事業	290 36.5			
タクシー業	242 45.9			
消去	1 -			
営業収益計	2,103 38.7			

不動産業

土地建物賃貸業においては、当社が保有する賃貸物件へのテナント誘致を進めるとともに、新たに月極駐車場を開設するなど、収益の拡大を図った。

また、管理運営業務として、神戸市から「神戸市ものづくり工場(神戸市兵庫区)」他2施設を、神戸市道路公社から駐車場2施設を受託し、円滑な運営に努めている。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間の不動産業の営業収益は480百万円(前年同期比12.4%減)となり、 営業利益は250百万円(前年同期比1.6%減)となった。

期別	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)			
種別	営業収益(百万円) 対前年同期増減率(%)			
土地建物販売業	0 100.0			
土地建物賃貸業	479	1.2		
営業収益計	480	12.4		

流通業

食品スーパー業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、「食のインフラ」として、地域のお客様への食料品の安定的な供給に努めた。

コンビニ業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け鉄道旅客が減少する厳しい状況のなか、各店舗で増収に努めた。

飲食業においては、ケンタッキーフライドチキン武庫之荘駅前店(兵庫県尼崎市)・阪急茨木店(大阪府茨木市)の2店舗とも順調に推移している。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の流通業の営業収益は1,526百万円(前年同期比1.9%増)となり、営業利益は12百万円(前年同期比1,100.0%増)となった。

期別	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)			
種別	営業収益(百万円) 対前年同期増減率(%)			
食品スーパー業	1,196	7.7		
コンビニ業	229 18.5			
飲食業	69 19.0			
その他	31 34.0			
営業収益計	1,526	1.9		

その他

保育事業及び健康事業においては、駅に近接する各施設の強みを活かしてご利用者の増に努めたが、一部の事業で行政からの休業要請による臨時休業を実施したこと等により利用者は減少した。

建設業においては、当社グループ外からの受注拡大に努めた。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間のその他の営業収益は528百万円(前年同期比17.0%減)となり、営業損失は32百万円(前年同期は営業利益11百万円)となった。

期別	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)		
種別	営業収益 (百万円)	対前年同期増減率(%)	
建設業	129	8.4	
施設管理・警備業	230	0.0	
保育事業及び健康事業	140	28.2	
その他	96	27.3	
消去	68	-	
営業収益計	528	17.0	

(2)財政状態の状況

当社グループの財政状態については、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、流動資産が減少したこと等により前連結会計年度末に比べ1,693百万円減少の91,107百万円となった。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、買掛金が減少したこと等により前連結会計年度末に比べ1,345百万円減少の72,013百万円となった。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上に伴い、利益剰余金が減少したこと等により前連結会計年度末に比べ347百万円減少の19,094百万円となり、自己資本比率は21.0%となった。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(4)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(6)研究開発活動

該当事項なし。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	16,000,000	
計	16,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,061,566	8,061,566	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,061,566	8,061,566	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	-	8,061	-	11,710	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,200 (相互保有株式) 普通株式 8,200	•	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,959,400	79,594	-
単元未満株式	普通株式 71,766	-	-
発行済株式総数	8,061,566	-	-
総株主の議決権	-	79,594	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式

87株

相互保有株式

北神急行電鉄株式会社 52株

【自己株式等】

2020年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区 新開地 1 丁目 3 番24号	22,200	-	22,200	0.28
(相互保有株式) 北神急行電鉄 株式会社	神戸市北区 谷上東町1-1	8,200	-	8,200	0.10
計	-	30,400	-	30,400	0.38

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,177	1,108
受取手形及び売掛金	873	790
短期貸付金	70	62
販売土地及び建物	363	363
商品	117	111
貯蔵品	430	495
その他	2,126	932
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,157	3,862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	43,137	42,763
機械装置及び運搬具(純額)	5,997	5,915
土地	34,695	34,691
建設仮勘定	455	523
その他(純額)	409	393
有形固定資産合計	84,696	84,287
無形固定資産		
その他	625	598
無形固定資産合計	625	598
投資その他の資産		
投資有価証券	957	953
長期貸付金	480	477
繰延税金資産	65	66
退職給付に係る資産	455	504
その他	379	374
貸倒引当金	17_	17
投資その他の資産合計	2,320	2,359
固定資産合計	87,642	87,245
資産合計	92,800	91,107
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,241	1,079
短期借入金	25,884	25,717
未払法人税等	155	32
前受金	515	1,129
賞与引当金	49	89
ポイント引当金	11	11
その他	2,712	2,795
流動負債合計	32,570	30,856
固定負債		
長期借入金	34,741	35,125
再評価に係る繰延税金負債	3,471	3,471
退職給付に係る負債	108	109
長期未払金	571	565
長期預り保証金	932	928
その他	962	956
固定負債合計	40,788	41,157
負債合計	73,358	72,013

		(112117777	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
純資産の部			
株主資本			
資本金	11,710	11,710	
利益剰余金	6,314	5,944	
自己株式	79	80	
株主資本合計	17,945	17,574	
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	99	118	
繰延ヘッジ損益	2	2	
土地再評価差額金	1,500	1,500	
退職給付に係る調整累計額	105	101	
その他の包括利益累計額合計	1,496	1,519	
純資産合計	19,441	19,094	
負債純資産合計	92,800	91,107	

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	5,848	4,379
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	4,340	4,013
販売費及び一般管理費	643	623
営業費合計	4,983	4,636
営業利益又は営業損失()	865	256
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	14	15
雇用調整助成金	-	70
雑収入	20	22
営業外収益合計	35	107
営業外費用		
支払利息	166	155
休業手当	-	58
雑支出	8	6
営業外費用合計	174	220
経常利益又は経常損失()	726	369
特別利益		
工事負担金等受入額		8
特別利益合計	<u> </u>	8
特別損失		
工事負担金等圧縮額	-	8
その他	5	<u> </u>
特別損失合計	5	8
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	720	369
法人税、住民税及び事業税	109	4
法人税等調整額	6	4
法人税等合計	102	0
四半期純利益又は四半期純損失()	617	370
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	617	370

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		2 1 1 1 1 1 1
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	617	370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	18
繰延へッジ損益	1	0
退職給付に係る調整額	3	4
その他の包括利益合計	26	22
四半期包括利益	591	347
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	591	347
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当社グループは、前連結会計年度末において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を2020年6月末までに収束し、7月以降は徐々に回復するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性について会計上の見積りを行ったが、当第1四半期連結会計期間末では収束時期を正確に予測することが困難となっているものの、2020年5月の緊急事態宣言の解除後の6月以降は業績が徐々に回復しており、現時点ではその仮定につき変更を必要とする状況にないと判断した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は不確定要素が多く、収束時期やその経営環境への影響が変化した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりである。

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

減価償却費 603百万円 603百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セ	グメント					四半期連結
	運輸業	不動産業	流通業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	損益計算書 計上額 (注)3
営業収益								
(1)外部顧客への営業収益	3,424	486	1,495	5,407	441	5,848	-	5,848
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	6	61	2	70	195	265	(265)	-
計	3,431	548	1,497	5,477	636	6,114	(265)	5,848
セグメント利益	585	254	1	841	11	853	12	865

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保育事業及び健康 事業並びに建設業を含んでいる。
 - 2. セグメント利益の調整額12百万円は、主にセグメント間取引である。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セ	グメント					四半期連結
	運輸業	不動産業	流通業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	損益計算書 計上額 (注)3
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	2,099	418	1,524	4,042	337	4,379	-	4,379
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	3	61	1	66	191	258	(258)	-
計	2,103	480	1,526	4,109	528	4,637	(258)	4,379
セグメント利益又は損失()	483	250	12	220	32	252	(3)	256

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保育事業及び健康 事業並びに建設業を含んでいる。
 - 2. セグメント利益又は損失の調整額 3百万円は、主にセグメント間取引である。
 - 3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	76円83銭	46円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	617	370
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	617	370
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,038	8,036

(注)当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。なお、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

EDINET提出書類 神戸電鉄株式会社(E04109) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

神戸電鉄株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 重久 印 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神戸電鉄株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の 四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められ る監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結 財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する 注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を 入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責 任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

² XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。